



貸借対照表

平成27年 3月31日現在

第5号様式
(単位:円)

資 産 の 部				負 債 の 部				
		当年度末	前年度末	増 減			増 減	
流 動 資 産		511,963,597	480,832,483	31,131,114	流 動 負 債	117,455,572	121,244,183	-3,788,611
現 金		635,515	393,345	242,170	未 払 金	104,713,028	108,636,809	-3,923,781
預 金		334,529,437	293,915,450	40,613,987	預 り 金	12,606,652	12,453,364	153,288
未 収 金		175,532,123	185,240,508	-9,708,385	仮 受 金	135,892	154,010	-18,118
立 替 金		58,070	97,800	-39,730	固 定 負 債	116,987,825	128,321,733	-11,333,908
前 払 金		1,076,000	1,076,000		長 期 設 備	62,310,000	80,994,000	-18,684,000
仮 払 金		132,452	109,380	23,072	資 金 借 入 金	53,870,325	46,333,233	7,537,092
固 定 資 産		1,759,272,550	1,790,873,491	-31,600,941	退 職 給 与 引 当 金	807,500	994,500	-187,000
基 本 財 産		1,555,354,657	1,610,107,714	-54,753,057	そ の 他 の 固 定 負 債			
建 物		901,022,809	955,775,866	-54,753,057	負 債 の 部 合 計	234,443,397	249,565,916	-15,122,519
土 地		654,331,848	654,331,848		純 資 産 の 部			
そ の 他 の 固 定 資 産		203,917,893	180,765,777	23,152,116	基 本 金	729,783,337	729,783,337	
建 物		18,732,416	21,469,512	-2,737,096	基 本 金	729,783,337	729,783,337	
構 築 物		40,745,441	46,802,632	-6,057,191	国 庫 補 助 金 等	337,199,923	356,655,259	-19,455,336
車 両 運 搬 具		1,025,902	1,833,913	-808,011	特 別 積 立 金 等	337,199,923	356,655,259	-19,455,336
器 具 及 び 備 品		21,452,036	11,255,953	10,196,083	そ の 他 の 積 立 金	48,000,100	33,000,100	15,000,000
借 地 権		1,122,870	1,122,870		そ の 他 の 積 立 金	48,000,100	33,000,100	15,000,000
権 利		4,671,158	2,446,707	2,224,451	次 期 繰 越 経 営	921,809,390	902,701,362	19,108,028
そ の 他 の 積 立 預 金		48,000,100	33,000,100	15,000,000	活 動 収 支 差 額	921,809,390	902,701,362	19,108,028
長 期 預 り 金 預 金		807,500	994,500	-187,000	次 期 繰 越 経 営	34,108,028	57,403,291	-23,295,263
退 職 共 済 預 け 金		49,347,460	43,826,580	5,520,880	活 動 収 支 差 額			
保 証 金		18,013,010	18,013,010		純 資 産 の 部 合 計	2,036,792,750	2,022,140,058	14,652,692
資 産 の 部 合 計		2,271,236,147	2,271,705,974	-469,827	負 債 及 び 純 資 産	2,271,236,147	2,271,705,974	-469,827

脚注
1. 減価償却費の累計額 1,230,414,822円

注記)

1.重要な会計方針

- (1) 社会福祉法人旧会計基準を適用しています
- (2) 退職給与引当金の計上基準 職員の退職金の支給に備えるため（一財）大阪民間社会福祉事業従事者共済会が計算する、当期末退職金要支給額を計上しています。
- (3) 徴収不能引当金の計上基準 過去3期間の実績を考慮し、計上することによりあります。なお、当期の繰入額はありませぬ。
- (4) 減価償却の方法 定額法によつています。

2.重要な会計方針の変更

特にありません。

3.担保に供されている資産の種類及び金額

該当ありません。

担保している債務の種類及び金額

該当ありません。

4.重要な後発事象

特にありません。

平成27年3月31日